

開催日:平成21年9月15日

## 会議名:平成21年 福祉企業委員会

- 共同受注ネットワークシステムの構築について
- 休日保育の新規実施について
- つどいの広場一時預かり事業について
- 産後ママサポート事業について

橋本紀子議員

---

おはようございます。

補正予算で2つお聞きしたいと思います。1点目は、共同受注ネットワークシステムの構築についてご質問いたします。

高槻市内でもたくさんの障害者の作業所があるわけですが、大きささまあるということで、今回、そういったところをネットワーク化することですけれども、ホームページ上のセンターということで、実際にセンターができるというものではないわけですが、このあたりの全体のイメージをもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

根尾障害福祉課長

---

共同受注ネットワークシステムにかかわっての橋本委員のご質問にお答えいたします。

共同受注ネットワークシステムの趣旨といたしまして、大きく3点ございます。

まず、1点目としましては、市内の福祉作業所等が授産製品を販売する際に、作業所ごと受注するだけでなく、共同受注できる窓口を設置することによりまして、作業所等の営業や販売活動の効率化を図っていくものでございます。

2点目としまして、市内の福祉作業所等で作製されました授産製品等の紹介をするホームページを立ち上げることによりまして、社会へより広くPRし、販売の促進を図っていくものでございます。

3点目としましては、ホームページで授産製品を販売するだけでなく、販路開拓員を配置し、パンフレット等を作成しまして、企業等への啓発活動及び営業活動を行い、受注の拡大を図っていくものでございます。

そのほかに、人的な配置としましては、ホームページの立ち上げの作業員1名と、その補助員1名、販路開拓員1名の計3名を予定しております。

なお、当該事業につきましては、市内の障害者施設等を運営する法人に事業委託を予定

しており、事業費につきましては、先ほどの人件費3名とホームページ、パンフレットの作成の費用や販路拡大にかかる旅費等を予定しております。

以上でございます。

### 橋本紀子議員

---

作業所がつくっておられる製品というのは幅広くてさまざまあると思うんです。手芸的なものであるとか食料品とかさまざまあるわけですけども、そういった個々の特徴のある作業所の製品をすべて一元化していかれるのか。それからもう1つは、療育園が開所したときに、私たちがいただいた記念品の袋の中に、これは共同で受注をしてつくりましたということで、たくさんの受注があったときに、小さな作業所では追いつかないので注文を受けることができなかつたけれども、それがネットワーク化することによって先を見越した大きな注文も可能になるということなんだろうと思うんですが、それはちょっとイメージができるんですが、一方で作業所というか、障害者の就労支援ということとか、訓練の中には、クリーニング作業ですね、衣服のクリーニングもあれば、家のお掃除みたいなクリーニングとか幅広くあると思うんですが、そういった製造を伴わないような仕事についてもネットワーク化されていくのかどうか、そこら辺。

それから、今、予算の大きな部分として、人件費、ホームページの立ち上げと販路開拓員、こういうふうになるんですけども、ホームページの立ち上げというのは、更新なんかも出てくるかもしれませんけれども、初期費用で代替できるというのはわかるんですけど、販路開拓員というのは本当に大変だろうと思うんです。たくさんの製品の中で、それにマッチするような企業を訪問されたり、売り込みをされたりということで、お1人でこれをずっとされるとなるとなかなか大変なことなんですけど、そういう意味では作業所との連携とか、いろんな状況を周知しておく必要があると思うんです。その販路開拓員は緊急雇用創出での今回の予算ですから期限があるわけなんですけど、その後の継続性についてはどのように担保されていくのかということをお尋ねしたいと思います。

### 根尾障害福祉課長

---

個々の作業所の仕事は今後すべて一元化、集約されていくのかというお尋ねでございますが、今般の共同受注ネットワークシステムにつきましては、今までの作業所等の授産製品の販売のさらなる拡大を目指すものでありまして、当然、個々の作業所で今まで活動されています販売等をすべて集約するものではございません。

なお、クリーニングなどにつきましては、可能な範囲で共同受注ネットワークシステムに取り入れていくことを検討してまいりたいと考えております。

それと、人件費に伴います販路開拓員の継続性の話でございます。今回の受注ネットワークシステムにつきましては、障害者施設を運営しております社会福祉法人に委託を予定

しております。事業終了後、その委託先に事務を移譲するとともに、継続可能な形でネットワークづくりをしていただく予定をしておりますので、そこに対して、今後、さらなる継続雇用等を含めて検討していただくということを考えておりますので、よろしく願いします。

#### 橋本紀子議員

---

もともとは緊急雇用創出で立ち上げたということですが、いずれは自立も含めて考えていくということもあるのかと思いますが、せっかく立ち上げたものですから、これが立ち消えにならないように、より拡大して、皆さんのお役に立てたらなと思います。

さて、この事業の予定される成果というのをどのように考えておられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

#### 根尾障害福祉課長

---

作業所等の授産製品をより広くPRできるとともに、共同受注できる強みを生かしまして、大量の注文を受けることが可能となり、計画性を持って授産活動を行えることにもつながります。また、これらによりまして、さらなる授産工賃のアップを目指して、障害者が自立できるよう、就労に向けてさらなる訓練が可能になると考えております。

以上です。

#### 橋本紀子議員

---

さまざまな障害の違いをそれぞれ補完し合いながらネットワークを組んで、そして障害者の皆さん方の生活がよりよくなるようにということだと思いますので、ぜひよろしくお取り組みいただきたいと思います。

もう1つですけれども、子育て支援にかかわることについて、3点お聞きしたいと思います。

まず第1点は、休日保育の新規実施が行われます。確かに、休日保育というのはニーズはあるでしょうが、実際に行うとなると、なかなかハードルの高い課題がたくさんあるかと思いますが、今回は、民間の2か所で行っていただくということです。260人の対象者というふうに資料に書かれておりますけれども、実際には1か所で何人の人数を想定されているのか。対象者は260人ですけど、実際にそんなたくさん受け入れるということは不可能だと思います。

それから、保育士、看護師の体制、日曜・祝日ですから管理体制、それから給食、これらをどのように考えておられるのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

## 島崎保育課長

---

休日保育についての橋本委員の数点にわたるご質問にお答えいたします。

まず1点目の、休日保育の実施保育所の受け入れ児童数でございますが、1保育所20人程度の保育が可能であると考えております。

次に、2点目の保育士につきましては、児童福祉施設最低基準に基づき、対象児童の年齢及び人数に応じて保育士を配置するということになっております。

3点目の看護師につきましては、休日保育の実施日に看護師を必ず配置するという体制での実施は困難であると考えます。

4点目の管理体制に関してでございますが、休日保育の実施日に園長や主任保育士が必ずしも出勤できるとは限りませんので、出勤する保育士の中で核になる職員と園長、主任保育士、または看護師等の連絡体制を密にいたしまして、緊急時の対応を常に想定した上で運営をしていただくということになると考えております。

最後に、給食に関するお尋ねでございます。国の実施要綱におきましては、間食または給食等を提供することと規定されております。給食を実施する場合には、細やかなアレルギーの対応等も必要でございますので、実施日により、常に特定の児童とは限らず、登録児童の中で実施保育所以外の保育所に入所しているさまざまな児童の保育を実施する休日保育におきましては、給食の提供ではなく、昼食はご家庭からの弁当をご持参いただくという対応になると考えております。ただし、間食につきましては提供を予定しております。

以上でございます。

## 橋本紀子議員

---

初めて行う事業ですから、細かいことを最初から全部完璧にということは無理だということはよくわかります。休日に常態として仕事をされている美容院の方とか、職場に小さいお子さんを連れて来られながら仕事をされているというのも実際に拝見させていただいて、本当に大変だなと思っておりましたから、ニーズは高いと思いますが、なかなか20人では恐らく厳しい競争になることも想定できますので、始まってからの話ですけれども、今、給食のことでありましたが、いろいろなお子さんがおられます。例えば、障害を持ったお子さんの受け入れはどうなるかということも今後の課題になってくると思いますので、始めた後、そういったことも視野に入れて取り組んでいかなくてはならないと思います。

それから、保育士については、市内の各園から2か所に分かれて来るわけですから、そのときだけ集団ができるという特殊な形になります。それも、必ず1週目、2週目が同じじゃなくて、ご両親の仕事の関係で来る方、来ない方とあると思いますが、そういった意味では非常にデリケートな集団になるわけですから、保育士もできたら毎回変わるということではなくて、その集団にちゃんとなじめるような形でお願いできたらなというふうに

思うわけです。ただ、民間のことですから、せっかくやりますという意欲を持ってされているのに、余り厳しい条件をつけるということは、なかなか大変とは思いますが、利用する立場から言えば、決まった方が保育をされるほうがいいかなというふうに思います。

それから、看護師についてはわかりますけれども、緊急連絡をしっかりととっていただいて、1園については既に実績もありますし、安心かと思いますが、もう1つのほうも新規で保育園をされるわけですから、緊急連絡という万が一のときの体制というのは当然しっかりととっていただきたいし、管理体制も同じだというふうに思います。

それから、給食については、今ご答弁がありましたように、なかなか少人数のために多様な食事を、それも1回だけつくるとするのは難しいというふうに思いますけれども、お弁当持参であれば、当然のことながら夏場の期間については保管の状態などをしっかりとさせていただきたいなというふうに思っているところです。

それでは、次ですけれども、とりあえず2園始まるわけですが、今すぐにお答えできるかわかりませんが、他園への拡大についてはどのような見通しを持っておられるのか、最後にお聞きしたいと思います。

#### 島崎保育課長

---

休日保育についての他園への拡大についてのご質問にお答えいたします。

今後、休日保育の利用状況を見ながら、需要の増加、つまり、利用児童数がふえた場合には、まず、実施する2つの保育所での受け入れ児童数をふやすことが可能であるかということを検討することになると考えておりますけれども、それも困難な場合には、今後、市内での適正配置も考慮に入れまして、新たに休日保育を実施する保育所をふやすことも視野に入れ、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

#### 橋本紀子議員

---

次の質問ですが、つどいの広場一時預かり事業についてお伺いします。

今、実際に一時預かりというのは大変ニーズが高いのと同時に、その事業そのものが子育て支援にとって大変重要であるということは認識されているところで、とりわけ育児ストレスとか、そういった問題にほっとする時間ということで、就労支援という立場ではなくて、生活支援というのか、子育て支援というのか、そういう意味で大変重要だろうというふうに思います。また、参観日とかご家族の病気とか、そういうことにも使われていますし、この前の市民ニーズ調査をちょっと見ましても、20数%の方々が活用されています、ニーズとしては30%台の方が持っておられるというようなデータが出ていたと思います。今、実際には民間保育園でも一時保育事業というのが行われているわけですが、

今回のつどいの広場の一時預かり事業との違いの特徴というのをお聞かせいただきたいと思ひます。

### 河合子ども育成室参事

---

橋本委員の一時預かり事業についてのご質問にお答えいたします。

民間保育園での一時保育事業との違い、特徴でございますが、預かり事業の実施累計がございまして、その中では保育所型、地域密着型、地域密着Ⅱ型と3種ございます。保育所型は、保育所で実施、地域密着型、地域密着Ⅱ型につきましては、地域子育て支援拠点や駅周辺等、利便性の高い場所などにおいての一時的に預かる事業でございます。

なお、実施要件につきましては、保育所型も地域密着型においても、児童福祉法施行規則第36条の35に規定されている設備及び人員に関する基準の遵守が求められており、保育士2名の配置や保育所最低基準での面積等が必要となっております。

なお、国の補助金要綱では、保育所型の場合については、今までの経過措置として利用者が25人以上300人未満でも補助金の対象となっておりますが、地域密着型の場合は年間300人以上の利用がある場合に補助金の対象となっております。

つどいの広場で実施する一時預かり事業については、この地域密着型を予定しております。

以上です。

### 橋本紀子議員

---

今回、手を挙げておられる3か所というのは、どこもみんなそうですけど、とりわけこの3か所も大変実績があるところで、意欲的に事業に取り組んでおられるところだというふうに私も思ひますが、300人以上というのはなかなか厳しいのかなというふうに思ひます。取り組んでいただいて、それがクリアできるかどうかというのはやってみないとわからないというふうには思ひんですが、なかなか取り組みも大変だろうなというふうに思ひます。

今回の予算については、それを預かるための必要な施設に対しての改築であるとか、そういうハード面の部分と、それから家賃などの継続するランニングコストみたいなものも両方入っていると思うんです。初期投資はそれでいいんですが、これも結局緊急雇用ということで年限が限られているんですが、家賃の場合、これがなくなると300人で維持していくというのは大変厳しい事業だと思うんですが、そのあたりの今後の継続性についての見通しというのはどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

### 河合子ども育成室参事

---

事業の継続性についてでございます。この分につきましては、一時預かり事業として補

助金を受ける場合は最低300人、事業運営を行っていく場合には、主なものとしてですが、支出として預かり事業をするための人件費、それと家賃、それから収入としては一時預かり事業の補助金、それとお預けされる保護者からの預かり料というふうな形になっていますので、その事業を運営していく上では、やはり900人ぐらいの預かりが必要になってくるかとは思われます。ですから、そのために平成21年度、平成22年度に家賃等の補助を行いまして、その事業の運営を軌道に乗せていっていただくというふうな意味合いも含めまして、今回の予算計上をさせていただきます。ある程度、この継続性から言えば厳しい部分というのもございますので、今回の事業の分につきましては、事業内容も含めまして、広場の運営団体に対して、手を挙げていただけるのかどうかも含めて、事業説明をさせていただいた上で手を挙げていただいておりますので、ある程度の採算は取れるものと考えております。

それと、それだけの人数で運営していくためには、駅前、今、二中校区と八中校区が一時預かり事業の補助金の対象として上げさせていただいておりますけれども、その分につきましては、あいわ保育園のほうで一時預かりの待機が出ているというふうにお聞きしています。その分で言えば、人数的には今後も含めまして、ある程度の人数の対応ということは可能かと思われます。それと、10月からの応援券の実施によっても一時預かり事業の周知というふうな形でも行われると思いますので、継続性としてはやっていっていただけるというふうなめどの中で、この事業を考えさせていただいております。

#### 橋本紀子議員

---

やってみないとわかりませんので、また、気をつけながら様子を見させていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、産後ママサポート事業についてお尋ねしたいんですけれども、この間、緊急経済対策も含めて、いろんな子育て支援のメニューも次々と出てきて、なかなか全部が把握できないような状況にありましてお聞きしたいと思うんですけれども、新生児訪問とか、こんにちは赤ちゃんがあって、それで4か月健診があって、保健センターでまたその後の未受診の訪問事業があって、そして今回の産後ママサポートということなんですけれども、端的に言って、一番近いのはこんにちは赤ちゃん事業とか新生児訪問なのかなと思うんですが、これらの違いを簡単に説明していただきたいなと思います。

#### 小坂子ども保健課課長代理

---

産後ママサポート事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、新生児訪問事業につきましては、保健師や助産師が生まれたばかりの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、健康状態の把握を行い、相談に応じることで健康の保持増進を図り、子育ての不安や悩みの解消をサポートする事業でございまして、ご家庭からの申し込みに

よって訪問を実施しております。

また、こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が訪問し、赤ちゃんや子育てについて相談に応じたり、本市の子育てサービスや育児に関する情報をお伝えする事業でございます。新生児訪問における相談事業や情報の提供など、事業内容が重複するところがありますので、新生児訪問を実施した家庭を除くすべての子育て家庭を対象に、市の側から出向き、手を差し伸べる事業でございます。

どちらの事業も訪問の結果、支援が必要な家庭に対しては、その家庭にとって適切なサービスの供給に結びつけることで、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的としています。

今回の補正予算で計上しております産後ママサポート事業は、支援メニューの一つとして、母親が産後に体調不良のため、家事または育児を行うことが困難な世帯にヘルパー等を派遣し、援助を行う事業として実施を計画しているものでございますので、よろしくお願いいたします。

#### 橋本紀子議員

---

つまり、先ほど私が申し上げましたたくさんの子育て支援があるわけですけど、一部はWA I W A I カフェを開けば出ているんですが、一覧表として利用者側に提供されて、私はこれを選ぶ、私はこれを選ぶというよりは、むしろ、ここで漏れた方を、ここでさらに救って、ここで漏れた方を、ここでさらに救うと。それから、メニューがあってこれを選ぶという能動的な行為ができる方はそう心配はないけれども、そういう行為に至らなくていろんな支援から漏れてしまう方について、行政のほうから手を差し伸べるような目的を持っていると、そういう理解をさせていただいたところです。確かに、余りにもたくさんあって、メニューを示されても私もどれがどうなのかわからないので、しかも短期で期限が切られているサービスもありますから、選択できないと思いますが、橋本さんの家庭ではこういうサービスがありますよ、これを受けませんかということで呼びかけていただいて、それに応じたらマルという、1つ救われたということなのかなというふうに思います。要するに、自分から能動的に行動を起こせない、相談を求められないというところでは、やっぱり親子関係とか虐待とかさまざまな心配ごとも潜んでいるということだろうと思いますから、きめ細かにそういったところに光を当てていくという事業だと、改めて思いました。

産後ママサポート事業というのは、ヘルパーを派遣して、単に親子の心理的な問題を解決する相談業務だけではなくて、ヘルパーですので、お買い物をしたり頼み事もしていただけるという内容を伴っているというふうにお聞きしました。高齢者の介護ヘルパーもそうでしたが、社会的に公的支援を受け入れるというところで、高齢者の方、当初は戸惑いもあってなかなかご家庭に人を入れて支援を得るといのは難しかったんですが、高齢者の方の場合は、それはもう当然周知されて公的支援を受けるハードルは低くなったんです



が、育児ママ、産後ママがこういう公的支援を受け入れやすいという環境を整えていくことも大切ですので、さまざまな形で周知をしていただけたらありがたいというふうに思います。

それと、つくづく、この緊急経済対策で出てきたさまざまなものについて、例えば、応援券だったら年齢が外れた方に1万8,000円程度を用意したと、今回は、さらにそれに相当する形で違うニーズに対応する事業を考えたということで、なかなか公平性に配慮しながら、ばらばらとおりにくる補正に対応していただけて大変だったろうなというふうにも思います。いずれにしても、事業を立ち上げた以上、皆さん方がよかったなと思えるような形で事業展開をしていき、そして時限が来たときに、経済対策が切れても必要であると認められるものがありましたら、継続性についても展望を持って取り組んでいただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。